

### 中退共掛金の一部を補助

雇用支援課 227-5776

市では、中小企業退職金共済(中退共)法に基づき中退共制度の掛金について、各従業員が加入した月から36か月間、掛金の一部を補助しています。対象は、平成21年2月以降、中退共制度に加入した従業員がいる市内の事業主で、市の補助基準に該当する場合です。

受付期間：2月12日(火)～22日(金)、午前9時30分～午後3時30分(午前11時45分～午後1時を除く)

受付会場：7C会議室(本庁舎7階。郵送不可)

### 確定・還付申告は次の会場で

市民税課 224-5640

平成24年分の所得税の申告を受け付けます。3月になると、会場が大変混雑します。申告が必要な方は、早めに済ませましょう。

確定申告・還付申告それぞれで会場が異なります。また、混雑時は、

受付時間中でも受け付けを終了する場合があります。ご注意ください。

申告書の提出のみの方は、川越税務署に郵送してください。

#### 確定申告会場

#### 川越税務署

所在地：〒350-8666 並木452-2

申告期間：2月18日(月)～3月15日(金)、午前9時～午後5時(土・日曜日を除く。ただし、2月24日(日)・3月3日(日)は、確定申告の受け付け・申告の相談を行います)

申告の対象者：営業等所得がある▼農業所得がある▼不動産所得がある▼2か所以上から給与を受けている▼給与収入(年額)が2000万円を超える▼土地・建物などの譲渡所得がある

\*贈与税の申告も受け付けます。

#### 還付申告会場

#### 東上パールビル地下1階

所在地：脇田本町15-13

受付期間：2月12日(火)～3月7日(木)、午前9時～11時▼午後1時～

### 1月27日執行川越市長選挙の結果

選挙管理委員会事務局 224-6120

川越市長選挙は、無投票になりました。結果は次のとおりです。

当選人 川合善明(無所属・現)

3時(土・日曜日を除く)

\*相談開始は、午前9時30分です。

申告の対象者：公的年金などの受給がある▼給与所得者で医療費控除を受ける▼昨年中に退職したなどで年末調整が済んでいない

\*駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

●国税庁ホームページで申告書などの作成ができます。

問い合わせ：川越税務署申告案内窓口 235-9411(自動音声応答に従い、0を選択)

### 就学費用を援助

教育財務課 224-6083

経済的理由で公立小中学校への就学が困難な家庭に、学用品・給食・校外活動・修学旅行・医療費など、就学にかかる費用を援助します。詳しくは、2月13日(水)ごろ学校を通じて配布する「平成25年度就学援助についてのお知らせ」をご覧ください。新たに小学1年生になる子を持つ家庭には、2月の学校説明会で配布します。

#### 申請方法

教育財務課(東庁舎2階)またはお子さんが在学する学校に申請してください(郵送不可)。現在援助を受けていて、新年度も引き続き援助を希望する場合も申請が必要です。

望する場合は申請が必要ですが、対象家庭：児童扶養手当法に基づく児童扶養手当(児童手当とは異なる)を受けている▼生活保護に準ずる程度に困窮している

提出書類：申請書(教育財務課・学校で配布)▼平成24年分の所得金額が分かるもの

\*申請書以外の提出書類は申請理由などにより異なります。

申請期間：2月15日(金)～3月15日(金)

\*申請期間を過ぎた場合、申請書の提出月からの支給になります。また、4月に小学1年生・中学1年生になる児童・生徒は、新入学児童生徒学用品費が受給できなくなります。

### 市税などの納期のお知らせ

納期限は、2月28日(木)

固定資産税(第4期)

国民健康保険税(第8期) 収税課 224-5686

後期高齢者医療保険料(第8期) 医療助成課 224-5842

介護保険料(第8期) 介護保険課 224-5817

訂正 1月25日発行の広報川越・9ページ、中央公民館ファクス番号 誤 222-2006 正 226-2006

ご迷惑をおかけしました。

**(仮称)地域まちづくり推進  
条例に関する懇談会**

都市計画課 224-5945

市では、都市計画審議会からの提言を受けて進めている(仮称)川越地域まちづくり推進条例の検討に当たり、市民の皆さんの考えを反映させるため、左記の通り懇談会を開催します。当日直接会場にお越しください。

**同条例**  
は、地域住民が自主的かつ自立的に行う、地域の特性を生かしたまちづくりを推進することが目的で、地域住民が主体となつて団体や組織し、運営していくための手続きや支援などを規定する予定です。

都市計画審議会から受けた提言については、都市計画課(本庁舎5階)市ホームページで確認できます。

日程	会場	時間	定員(先着)	
2月	17日(日)	北公民館	午後2時~4時	150人
	18日(月)	南公民館	午前10時~正午	60人
		大東公民館	午後2時~4時	100人
	20日(水)	北部地域ふれあいセンター	午前10時~正午	60人
		東部地域ふれあいセンター	午後2時~4時	64人
	22日(金)	メルト	午後2時~4時	72人
25日(月)	高階公民館	午前10時~正午	73人	
	ジョイフル	午後2時~4時	60人	

**新町名「中台1丁目」「中台2丁目」「中台3丁目」が誕生します**

土地・建物の所在地=都市整備課 224-5964 ▶住所=市民課 224-5744

町名地番整理の実施に伴い、下記のとおり「土地・建物の所在地」および「住所」を変更します。

変更日	旧大字名	新町名	郵便番号
3月4日(月)	新宿の一部・大仙波の一部・大仙波新田の一部・今福の一部	中台1丁目	350-1159
	今福の一部・新宿の一部	中台2丁目	
	今福の一部・大塚新田の一部	中台3丁目	



**「町名地番変更用の住民票」が必要な方**

3月4日(月)以降に、市民課から郵送される「住所関係通知」と、身分証明書(免許証・健康保険証など)を持参し、市民課(本庁舎1階)・出張所・連絡所・本川越駅証明センターへ申請してください。発行手数料は無料です。

\*「町名地番変更用の住民票」は、自動交付機では発行できません。

**3月2日(土)・3日(日)、自動交付機を休止します**

市民課 224-5744

町名地番整理の実施に伴い、3月2日(土)・3日(日)は、市役所本庁舎1階ロビー・南連絡所・高階市民センター・名細市民センター・大東南公民館・霞ヶ関北出張所に設置してある印鑑証明・住民票の自動交付機は利用できません。

**迷惑です！ 放置自転車**

安全安心生活課 224-5721

自転車は健康づくりに役立ち、かつ環境に優しい乗り物です。また、手軽で便利なため、日常生活において欠くことのできない重要な交通手段の一つです。

しかし、放置自転車の増加など、マナーの悪化が問題になっています。「少しの間だけ」「みんなが止めているから」そんな軽い気持ちでも、放置自転車は車両の通行に支障があるだけでなく、緊急車両の活動にも影響を与えます。また、歩行者、特に高齢者や体の不自由な方の通行の妨げになり大変危険です。

自転車は決められた場所に駐輪し、誰もが安全に通行できるように、ご協力をお願いします。

駐輪禁止の看板の前に、自転車がたくさん止まっています。



点字ブロックの上にも自転車が。目の不自由な方にとって、自転車にぶつかる・方向が分からなくなるなど、大変危険な状況です。